



定期的に通院されている方へ 診療情報の提供をお願いします

— 病院で受けた検査結果（診療情報）を提供することで、特定健診受診と同様の取り扱いとなります —

このような方が対象です

- 白石町国民健康保険に加入している方
- 今年度の特定健診をまだ受けていない方
- 医療機関で実施された検査項目が特定健診の基準を満たしている方
- 町が実施する人間ドック・脳ドックなどを申し込んでいない方

この制度の目的とメリット

医療機関での検査結果を
健診の記録として
使うことができます

本人の同意により医療機関から町へ
検査データを提供していただきます。



ご自身の体の情報が
将来の病気の予防に
役立ちます

日常の検査データを町の保健事業
でも活用し、生活習慣病の早期発
見・予防につながります。



特定健診の項目とは？

事業の対象となるのは
下記の特定健診の検査項目です。

身長	HDL	血糖
体重	LDL	尿糖
腹囲	AST	尿蛋白
血圧	ALT	
中性脂肪	γGTP	

これらの検査項目について、検査が
行われた日から3か月以内の結果を健診
記録として利用することができます。



手続きの流れ

1. 白石町から情報提供に関する書類（特定健診の情報提供書）をお渡しします。
2. 本人同意欄・質問票を記入して、特定健診受診券と共に医療機関へ提出してください。

注）情報提供に同意いただけない場合は、提出の必要はございません。

診療情報提供後について

提供された検査データにより、生活習慣病のリスクが高いと判定された方には、専門職（保健師・管理栄養士）
が健康相談を行います。また町の保健事業（人間ドック等）に関する情報をお届けします。

さらに検査結果（特定健診の項目）はマイナポータルで確認できます。